

令和 2 年 4 月 6 日

新入生保護者各位

木更津総合高等学校
校長 真板 竜太郎

非常用防災グッズの購入について

拝啓、陽春の候、皆様方には、益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。また、晴れて本校に入学され誠にめでたうございます。

さて、本校では先の甚大なる被害をもたらした東日本大震災を教訓として、生徒の安全確保を最優先課題とした「生徒安全確保マニュアル」を作成してあります。2011 年 3 月 11 日は、JR 等の公共交通機関がストップし携帯電話やメールも長時間不通となり、また、昨年 10 月の記録的豪雨もありました。今後、同レベルの自然災害が再来した場合、多くの生徒が帰宅困難となり学校の施設内で待機することになると想定します。その場合、飲料水や食料、防寒具等が必要となりますので、下記の非常用防災グッズを学校で一括購入し卒業時まで保管したいと思います。なお、これらの非常用防災グッズは、一人約 1500 円相当となりますので後日、積立金から充当させていただきます。また、幸いにも非常用防災グッズを使用しなかった場合は、生徒を通じて卒業時に返却いたします。以上、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【非常用防災グッズ】

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 非常用持ち出し袋 | ② ダイナモ LED ライト（電池付） |
| ③ 非常用飲料水 | ④ スーパーバランス（4 本入り）2 袋 |

大震災発生時の下校対応方針と調査のお願い

2011 年 3 月 11 日規模の大震災が発生した場合、生徒を安全に帰宅させるためには、どうしても保護者の方々のご理解とご協力をいただきながらの対応となりますが、JR 等の公共交通機関がストップした場合、原則としてその復旧までの間は、生徒は学校にて待機とします。当日中の運転再開とならない場合、学校にて宿泊することとなります。学校宿泊にあたっては、上記の非常用防災グッズ等で対応しますので、ご安心いただけたと思いますが、可能な限り保護者の方のお迎えをお願いしたいと思います。保護者の方がお迎えに来られた場合、24 時間体制で学校にて生徒の引き渡しをいたします。保護者以外の方がお迎えに来られた場合、その方には身分証明書の提示をしていただいた上で、生徒の同意があれば引渡しをいたします。ただし、保護者の方等のお迎えが来られない生徒の中で、徒歩または自転車で日没までに帰宅可能な生徒に限り、本人が希望し、保護者の同意があった場合は、十分な安全確認をした上で下校させます。

スクールバスについては、道路の安全走行が可能であると判断された場合、通常のルートで運行いたします。ただし、その際も上記の例にならって、バス停まで保護者が迎えに来ていただける生徒、もしくはバス停から徒歩または自転車で日没までに帰宅可能な生徒以外は、学校にて宿泊していただきます。

以上の対応に基づいて、生徒の下校の判断についての調査を行いますので、下記の項目
① ②のいずれかに○をつけていただき、4 月 15 日（水）までに学級担任に提出して下さい。

敬 具

・・・・・・・・・・き・・・・・・・・り・・・・・・・・と・・・・・・・・り・・・・・・・・

（ ）ハウス（ ）年（ ）組（ ）番・生徒氏名（ ）
保護者氏名（ ）印（ ）

□に○を記入して下さい。 ※ 寮生は原則学校待機になります。

- ☐ ①公共機関が復旧するまで、もしくは迎えに行くまで、学校にて待機させて下さい。
- ☐ ②学校またはスクールバスのバス停から、徒歩または自転車で日没までに帰宅可能な場合、下校させて下さい。

担当 環境整備課 石橋
電話 0438(30)5511